

まんすりー 全旅連情報

全国旅館生活衛生同業組合連合会 〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-5-5
全国旅館会館 4階

2008.11 Vol. 166

発行日・平成20年11月1日(毎月1回発行) 定価150円(税込み) / 発行人・島村博幸
☎03(3263)4428 ☎03(3263)9789 ・ 宿ネット <http://www.yadonet.ne.jp/>

観光庁発足…1 観光庁組織体制 / 温泉分野技術検討委…3 観光政策
税制制部会…4 厚生部会…5 JKK/コラム…6 食料自給率…7 中
小企業施策…8 資源活用事例…9 「人に優しい」…10 商工会…11

観光庁発足、観光立国実現へ 官民一体の推進で新時代の幕開けを

訪日外国人1000万人、宿泊数年間4泊など
5つの目標掲げる

初代観光庁長官に
本保芳明氏が就任

観光庁が10月1日、
発足し、21世紀のわが
国経済社会の発展のため
に不可欠な国家的課題
とした観光立国の実現
に向かっての事業を
総合的かつ計画的に推
進していくことになっ
た。

観光庁は、2006年12
月に成立した「観光立
国推進基本法」や07年
6月に閣議決定された

「観光立国推進基本計画」に基づき、官民あげて観光立国の実現に向けて取り組む必要があるとして、国土交通省の外局として設立された。定員は103人。国交省で観光政策に携わっていた職員より24人増やし、通常の局より上位の外局とし、大臣に準じる長官をトップに据えた。初代長官には、国交省大臣官房総合観光政策審議官だった本保芳明氏が就任した。

観光立国の意義は、少子高齢化が進むなか、国民が互いに行来するだけでなく訪日外国人を増やして、観光を経済や地域社会を支える新しい柱に育てることにある。

観光庁は観光立国実現のために、



①訪日外国人旅行者数1000万人②日本人の海外旅行者数2000万人③観光旅行で消費額30兆円④日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数年間4泊⑤わが国における国際会議の開催件数5割増——の5つの目標を掲げている。

国交省によると観光による経済効果は、06年度で442万人の雇用を生んでいる。訪日外国人を含む国内旅行消費額は総計23兆5000億円(生産波及効果は52兆9000億円)で、定年退職者や外国人の国内旅行を増やし、10年度には消費額を30兆円へ拡大させたい考えだ。

このため、観光庁は自治体の枠を越えた「観光圏」づくりを促して

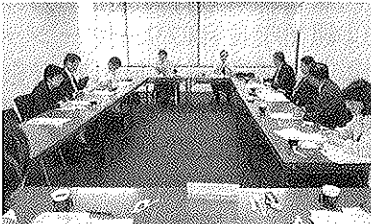
今月の主な内容

観光立国推進の観光庁発足

「住んでよし、訪れてよしの国づくり」へ…1

「暫定排水基準見直し」で対策

ほう素・ふっ素問題で担当部会が検討…4



食料自給率向上で新組織

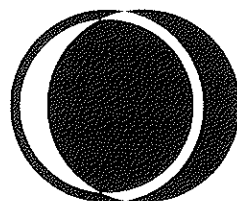
求められる旅館ホテルの対応…7

「経営承継円滑化法」…8

中小企業庁の観光資源活用事例…9

地域資源全国展開プロジェクト…11

観光庁のシンボルマークは、日の丸をモチーフに、観光立国の実現に向けて、官民が一丸となって取り組んでいく決意を表現



観光庁

いく。これは、今年7月に施行された観光圏整備法を推進していくという観光庁の大きな事業で、地理的、歴史的につながるの深い複数の地域を観光圏としてつなげて2泊3日以上滞在を促進していくものだ。

都道府県や市町村が旅館・ホテル業界、鉄道・バス会社、非常利組織(NPO)、農林水産業者、商工業者などと協議して観光圏整備計画を作る。地域の伝統や食などの観光魅力の掘り起こし、快適に移動できる交通網の整備、農業体験

をはじめとする観光コースづくりなどを盛り込む。

複数の市町村が手を結ぶ観光圏づくりを目指した協議会は既に動き出しているが、観光庁は3日、「観光圏」に16地域が国土交通大臣の認定を受けたと発表した。

観光庁の果たす役割は①魅力ある観光地づくりを主体的に行う地域の支援②観光産業の国際競争力の強化の支援③外国人観光旅客の来訪促進など、国際観光の振興④観光旅行の促進のための環境の整備である。

そして、観光庁設置による効果は①諸外国に対する観光庁の政府を代表しての対外的な発信力の強化②観光庁長官のリーダーシップによる縦割りを廃した政府を挙げての取組みの強化③地域国民に対しての観光に関するワンストップ的な窓口の提供、などとなっているが、これには、国全体として、官民挙げて観光立国の実現に取組む体制が必要となってくる。

地域に住む人々が、「住んでよし、訪れてよしの国づくり」を目指すことになる。それはまた、新たな挑戦だ。

「観光立国推進の会」を開催

10月1日の観光庁の発足にあたっては数々の関係行事が行われた。観光庁看板除幕式（国土交通省の中央合同庁舎3号1階正面前）のあと、観光庁発足記念式典、初庁議（長官室）、新長官記念会見、観光庁看板掲出式と続いた。また「観光立国推進の会」はグランドプリンスホテル赤坂で開催され、国会議員、政府関係者、在日各国大使、各国政府観光局、経済関係団体、文化人、交通・観光関係企業などから約1500人が参集、全旅連からは佐藤会長らが出席した。

金子一義国土交通大臣の「2020年には外国人旅行者を2000万人にするという大きな目標を、具体的にどのように実現させていくかが観光庁の役割であるが、これには、官民一体となって取り組んでいきたい」とのあいさつのあと、河村建

観光庁長官あいさつ

「開かれた観光庁」という合い言葉のもとに

スピード感、効率性、成果主義を重視した観光行政を

観光庁長官 本保 芳明



10月1日、観光庁は、関係者の皆様のご支援により、その第一歩を踏み出しました。

観光庁に対しては、関係各方面から大きな期待が寄せられており、我々観光庁職員には、その期待に応える大きな責務があると強く自覚し、改めて姿勢を正しております。

私どもの基本的な使命は、観光立国の推進にあり、より具体的には、観光立国推進基本法に基づき閣議決定された観光立国推進基本計画に定められた訪日外国人旅行者数を2010年までに1,000万人とするなどの目標を達成することです。

観光庁は、政府における観光立国の実現に向けた中心的組織となる訳ですが、観光立国の実現は観光庁のみで成し遂げられるものではありません。官民を問わず、多くの関係の方々と連携をするこ

とによって初めて、観光立国へ向けた施策の総合的な推進は可能となります。そのためにも自らの変革が必要と考えており、「開かれた観光庁」という合言葉のもとに、観光庁という新しい組織に相応しい新しい意識と文化を創造することを決意しております。スピード感、効率性、成果主義を重視した観光行政を展開して行く所存であり、情報公開の徹底による透明性の向上、産学官連携・省庁間連携の強化、戦略的・機動的な情報発信も推進します。また、2020年2,000万人を目標とした外客誘致を進めるなど、新たな政策展開にも積極果敢に取り組むつもりです。

観光庁が皆様の期待に十分に応えられるよう、私自身が先頭に立って全職員が一丸となり新しい観光行政を進めてまいりますので、観光庁へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

夫内閣官房長官が「観光立国は21世紀の国づくりの柱であり、観光庁がその重要な任務を着実に遂行していくことを祈念する」という麻生太郎首相のメッセージを代読した。

本保長官は「タテ割り行政を廃し、効率性、スピード感、そして成果を大事にする新しい職場の文化を創造し、開かれた観光庁を合言葉に職員が総力を発揮していく所存だが、観光立国の実現に当たっては、官民を挙げた推進態勢が欠かせない」とし、連携、協働のもとでの課題解決に努めていきたいとの決意を表明した。

来賓祝辞では、観光立国の実現を長年にわたって訴えてきた二階俊博経産相や、韓国の柳仁村・文化体

育観光部長官、中国の国家旅游局長の代理、村井仁・長野県知事らが祝辞を述べた。

また、観光立国推進の会では観光庁のシンボルマークが発表された。観光立国の実現に向けて、観光に関係する多様なプレーヤーが、チームとして一丸となって取り組んでいく決意を表現したもので、日の丸をモチーフに用いられた。日の丸から出入りする赤白のリングは、「変化」を表し、国内外における人々の活発な観光交流を表すとともに、観光立国の実現に向けて、観光庁が、過去の行政のあり方にとらわれず、新たな変化の創造を目指して取り組んでいくという姿勢や、新しい行政組織に求められる創造性、柔軟性、機動性などを表現している。

観光庁の組織体制 職員数103人で構成

開かれた観光庁目指す

観光立国推進基本計画を遂行

国土交通省は外局として、10月1日に「観光庁」を設置した。外局の設置は2000年の金融庁設置以来8年ぶり、省庁再編後はじめてとなる。観光庁の組織体制は次のとおり(カッコ内は人事=敬称略=と業務分担)。

これまで、観光行政については国交省内の総合観光政策審議官を軸に、観光政策課、観光経済課、国際観光課、観光地域振興課、観光資源課、観光事業課があたっていたが、新体制では、観光庁長官(本保芳明)、次長(神谷俊広)、審議官(西阪昇)、参事官(矢ヶ崎紀子、大滝昌平)、総務課(花角英世課長、基本的な政策の企画・立案、観光立国推進基本計画の推進、観光立国推進戦略会議、調査統計、観光白書)、観光産業課(加藤隆司課長、観光産業の発展・改善・調整)、国際観光政策課(久保田雅晴課長、訪日外国人旅行者の受け入れ体制の整備、UNWTO等の国際機関等との交渉・調整)、国際交流推進課(平田徹郎課長、ビジット・ジャパン・キャンペーン、アウトバウンドの促進、二国間交流の拡大、国際会議の誘致・開催等)、観光地域振興部(大黒伊勢夫部長)観光地域振興課(笹森秀樹課長、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成)、観光地域振興部観光資源課(水嶋智課長、観光資

源の保全・育成・開発、人材の育成)。職員数は旧体制の79人から103人に24人増強された。

なお、観光庁の内部組織と定員についても、すべて国交省内のスクラップ・アンド・ビルトによる。

環境省が排水対策で “温泉技術検討委”設置

技術的な検討を行う分科会

全旅連も初会議に出席

環境省は10月10日、平成22年6月のホウ素、フッ素等に係る暫定排水基準の見直しに向けて、業界ごとに実行可能な取組みの実施、専門家による技術的助言、技術開発の促進などのフォローアップを実施するための検討会を設置し、初会合を東京・新宿区の株式会社日水コン会議室で開いた。

「全体検討会」は「ホウ素・フッ素等に係る排水対策促進検討会」とし、排水処理によって発生する生成物の有効利用の促進を念頭におき、業界ごとの取組みや技術実証試験の実施等についての技術的助言や、次の見直しに向けた技術的検討を行うための分科会を設置したが、温泉旅館関係については、「温泉分野技術検討会」とした。

同検討会の第1回会議は全体検討会のあと行われ、オブザーバーとして全旅連から島村専務理事と清沢理事、日本温泉協会から布山裕一事務局長が出席した。

会議では、温泉旅館に対する3年後の一律基準の達成に向けた取組みを

推進させるために、これまでの調査結果、対策の確認、温泉旅館の排水実態把握のための調査計画、温泉排水を含む排水の処理技術などについて検討を行った。

水質汚濁防止法が定めるホウ素、フッ素などの排水規制は平成19年7月1日に見直しが行われているが、温泉旅館など21業種については、3年間の期限で暫定排水基準が延長された。同検討会では今後、①温泉旅館は施設数が多い②その排水中に自然の多種多様な成分が含まれている③全国的な排水実態が十分に明らかにされていない——などの現状を踏まえ、関係業界の協力を得つつ、温泉旅館からの排水実態等の知見の充実を図ることになった。また、温泉水を含む排水の処理技術について、これまでの取組みで明らかとなったコストや温泉水特有の課題の解決に向け、関係者による技術開発を促進していく。

温泉分野技術検討会スケジュールは、このあと11月に続き平成21年1月と2月の実施を予定し、3月中旬に行われる第2回全体検討会のあと、3月下旬には対策促進(案)をまとめていく方針だ。同検討委員会の委員は次の通り(五十音順)。

大泉善資・岩手県環境生活部環境保全課特命課長、酒井幸子・日本温泉科学会評議員、佐々木弘・秋田県生活環境文化部環境あきた創造課環境管理室長、滝沢英夫・(財)中央温泉研究所、藤田正憲・高知工業高等専門学校校長。

国民公庫と同様の機能 支店で継続して取引

株式会社日本政策金融公庫

振興事業貸付など従来通り

国民生活金融公庫は10月1日から株式会社日本政策金融公庫(略称:政策公庫)となったが、政策公庫では、統合前の各機関の業務の「専門性の維持・強化」を図るとされているため、これまでと同様にきめ細かく円滑に国民公庫が担ってきた機能を発揮する。統合前の各機関の業務を適切に実施していくために、業務ごとに勘定区分を設けて区分経理して管理することになっているので、小企業者が融資を受けにくくなることはない。

以前の国民生活金融公庫と取引中の借入は、そのまま、政策公庫に承継される。この場合、政策公庫へ移行したことにより、契約内容(金利、返済条件等)を変更するなど利用者に負担をかけることはない。また、現在、利用中の支店で引続き取引が行われる。なお、支払いの際に預金口座振替を利用する場合は、引落名義人が「国民生活金融公庫」から「株式会社日本政策金融公庫」(金融機関により表示方法は異なる)に変更される(引落名義人の変更に関する手続きは不要)。国民公庫の事業資金融資は、そのまま政策公庫国民生活事業に承継されるので、振興事業貸付、生活衛生改善貸付(無担保・無保証人)はこれまでどおり利用できる。

ほう素・ふっ素の排水問題で事例聴取

規制対象と規制方法などの問題点を指摘

訴えたい温泉適用除外や基準の見直し

観光政策・税制部会（山本清蔵部会長）は10月21日、全旅連会議室で部会を開き、水質汚濁防止法によるほう素・ふっ素の排水問題で事例聴取を行い、あらためて全旅連の今後の対策を検討したほか、法務省から入国管理局入国在留課法律専門官を招き、外国人研修・技能実習制度についてのレクチャー（次号に掲載を予定）を受け、現在の状況や実態の把握に努めた。

「中小旅館には死活問題だ」

ほう素・ふっ素・硝酸性窒素については、人体への健康被害を防ぐことを目的に、平成11年に、世界保健機構（WHO）飲用水質ガイドや水道水質基準等を参考に、環境基準が設定された。これを受けて、ほう素・ふっ素・硝酸性窒素それぞれに関する排水基準についても検討が行われ、ほ

う素およびその化合物は10mg/L以下、ふっ素およびその化合物は8mg/L以下という一律排水基準が設定された。環境省は、これらの基準に直ちに対応することが困難な業種（40業種）については、3年の期限で暫定排水基準を設定。うち、旅館業を含む21業種については、現行の暫定排水基準を平成22年6月末まで延長している。

環境省は現在、暫定排水基準の見直しの検討＝3ページに関連記事＝に取り組んでいるが、全旅連は、ほう素、ふっ素の含有量の多い松之山温泉、草津温泉における現状についての聴取を行った。

松之山温泉については柳一成・新潟県青年部長が現状の概要を伝えた。同温泉はほう素含有量が日本有数の温泉で日本三大薬湯の一つとして知られている。柳氏は「基準をクリアするため高額



語る宮崎氏（写真左端）



▶ 事例聴取で草津温泉について

な除去装置を購入しなければ営業ができないというから経営規模の小さな温泉旅館などにとっては死活問題となっている。また、ほう素やふっ素は排水量ではなく、濃度が基準となっているため、大量の温泉水が流れていなくても濃度が高ければそれだけで対象になってしまうということも問題だ。基準値以下まで水道水や井戸水、川水などで希釈しなければならないが、安定的な水量の確保などは得られるのか、また環境対策を考えた場合これでもいいのかという疑問が残る」と述べ、規制自体の問題としては、「温泉水を流している地域でほう素やふっ素によってその周辺の土壌や水質が汚染されたといった実際の被害は認められていない」とし、規制の目的の不明確性を指摘し、「温泉水はあくまでも化学物質が含まれる工場排水とは一線を画するべきである」と強調した。

また、草津温泉から出席した宮崎謹一氏（群馬県組合相談役）もまたこうした規制自体の問題点に触れ、日帰り温泉が旅館業ではないため水質汚濁防止法特定施設に含まれず、規制対象外であること、また、排出者を各旅館ごとに規定していること（共同事業方式による排水の一括処理を認めていない）や新基準の妥当性の曖昧さなどを訴えた。

全旅連は現在、旅館業を規制の対象からはずしてもらおうよう都道府県観光産業振興議員連盟に要望（現在10都道府県から国に意見書が提出されている）しているが、同部会では、今後の要望活動としては、「温泉は自然由来のものであるから温泉水の規制は撤廃してほしい」という温泉適用除外や利用者の便益や環境負荷なども考慮しての基準の見直しなども含め、さらに検討していく考えを示した。



▲ 事例聴取で松之山温泉について語る柳氏（写真右端）。また会議には厚生労働省からも担当者（左端）が出席した。

旅館・ホテル安心安全検定試験サイトを構築

食品衛生管理やNV対策等で100の質問を

検定試験サイトの説明
事務担当者研修会でも

模擬試験も予定

厚生部会(野澤幸司部会長)およびシルバースター部会経営研究委員会(多田計介委員長)は9月25日、長野県・白馬八方温泉の「ホテル五龍館」で会議を開き、旅館・ホテル安心安全検定試験サイト、シルバースター部会の事業、「人に優しい地域の宿づくり賞」などについて協議した=写真上。

旅館・ホテル安心安全検定試験サイトについては、DIOジャパン社からのシステム概要の説明のあと、昨年度「旅館・ホテル安心安全管理マニュアル」の作成に加わった新潟県組合厚生危機管理委員会とエイエイビー社から検定試験サイトに出題する質問項目について提案があった。

同案を協議した結果、食中毒予防対策など食品衛生管理、ノロウイルス対策、レジオネラ属菌対策など浴場や施設衛生管理、旅館賠償責任保険、新型インフルエンザについて全100問に集約して出題することが決まった。

なお、11月4日に開催する平成20年度都道府県組合事務担当者研修会までには、実際にインターネット上で閲覧できるようにサイト構築を進め、同研修会では模擬試験も予定している。

キャンペーンチラシ
のデザインを決定

シルバースター部会

シルバースター部会の事業については、7月に開催した部会総代会の研修会をコーディネートしたオプリージュ社の村橋氏から、今後の部会事業を検討していく上で「高齢社会NGO連携協議会(高連協)」に入会して情報収集および会員(約60団体)との連携を模索したらどうかとの提案があり、部会では入会することを決めた。また、販促ツールの作成配布事業として、「全国の美味しいもの」や「シルバースターのガイドブック」が抽選で当たるキャンペーン(11月~3月31日)のチラシデザイン=写真下=を決定し、11月中旬にシルバースター登録施設等へ配布していくことになった。

「人に優しい地域の宿づくり賞」については、12回目を実施するにあたり、エントリーを増やしていくためにも業界内における同賞のPRに努めていくことを確認した。なお、第12回「人に優しい地域の宿づくり賞」における厚生労働省名義の使用等(後授名義、厚生労働大臣賞の交付)については、10月15日付けで許可された。また、第1回から11回まで選考委員長を務めた岡本伸之先生(帝京大学教授、立教大学名誉教授)が退任し、後任として橋本俊哉先生(立教



いい旅 宿
いい出会い 優しいお宿
あります。シルバースターの宿
980円
プレゼント!!

「人に優しい宿」を50名様に
ガイドブック
「全国の美味しいもの」を
抽選で55名様に

全旅連「宿ネット」
http://www.yadonet.ne.jp
「人に優しい宿サイト」
http://www.yadonet2.jp

全国旅館生活衛生同業組合連合会

大学観光学部観光学科教授・学科長)が就任した。

「忘れの里 雅叙苑」視察
青年部対象にセミナーも

ビジネスモデル研究部会

全旅連ビジネスモデル研究部会(野口秀夫部会長)は、第2回実地調査では10月10日、鹿児島県霧島市の妙見温泉にある「忘れの里 雅叙苑」を視察(内容については、次号に

掲載)し、同ホテルの田島健夫社長より詳しく説明を受けた。翌日は、田島社長の経営する「天空の森」も見学。

また、昨年度から調査している旅館ホテル経営の先端事例をもとに青年部組織に加入する若手経営者を対象とした、ビジネスモデル研究部会主催のセミナーを12月17日(水)、東京で開催することを決定した。

JKKが各種委員会の立上げを

「総務財務」「広報・IT」「研修」「事業」など



写真上・下とも定例会と同日に
行われた勉強会。ネットを
利用した集客方法を勉強。

全旅連・女性経営の会（JKK、稲熊真佐子会長）は10月1日、滋賀県大津市の「宿屋 きよみ荘」で平成20年度第1回定例会および勉強会を行った。会には新会員・メール会員を含む22名が参加。

定例会では新会員の紹介、平成20年度上半期の活動報告が行われた。会員拡大の一環として発足した「プロジェクト47」の強化月間(9月末日で終了)における活動内容と進捗状況報告が行われたが、今後も新会員獲得に向け、会員不在の都道府県への呼びかけは継続して行っていくことになった。また、次年度からは会員の参加意識をより一層高めるため各種の委員会を立ち上げることを発表。委員会の編成については、総務財務系、広報・IT系、研修系、事業系などを検討していくことになった。

勉強会は「今のネット事情～女将でも出来るインターネット～」と題し、講師にグーグル(株)大阪営業所長の小林寿朗氏を迎えて現在のネット事情とイン

ターネットを利用して集客アップに繋げる方法を勉強。後半ではJKK会員であり広報・IT担当の永山いずみ氏(岡山県・ゆのこう美春閣)が、ヤフーマッセンジャーのインストールから使用方法までを各自持参したパソコンで実践研修。

ヤフーマッセンジャーは次年度からの委員会編成でのネット会議にて利用する予定。翌日の視察では、比叡山の麓、坂本の町並みを針谷氏(雄琴温泉湯元館社長)が案内。律院にて阿闍梨様の話を拝聴したあと、湯元館の施設を見学。

次回の定例会は平成21年1月27日、群馬県の「水車の宿 玉屋ホテル」で開催(予定)する。JKK会員以外の参加も可能(全旅連組合員の女性経営者に順ずる人のみ)。詳しくは全旅連事務局井上(03-3263-4428)まで。

なお、滋賀県で行われた定例会・勉強会では出席者を対象にアンケートも実施された。定例会の進め方、議題の内容などのほか、講演会や視察など

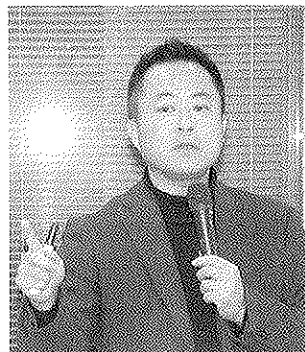
滋賀県経済コンサルタントの 「経営改善講座」

渡邊清一郎経営コンサルタント

「チャンス到来」

激動の年もあと2ヶ月あまりを残すのみとなりました。今年を総括し、また、来年に備えるために身近な金融問題を考えて見ます。

- ①借入金を返済し金利を支払うために、償却前営業利益はいくら必要かを算出しましょう。
- ②算出した償却前営業利益を得るために、売上総利益はいくら必要かを算出しましょう。
- ③算出した売上総利益を得るために、売り上げはいくら必要かを算出しましょう。
- ④ ①～③を基にして月別の事業計画を作成しましょう。
- ⑤ ④で作成した事業計画と現実とを対比してみましょう。
- ⑥経営努力により計画達成が可能か、とても無理か冷静に判断しましょう。本論はここからです。



「可能」な経営者は、お客様に喜んでいただくことにすべてをかけて努力しましょう。「無理」な経営者はもうひとつやることがあります。金融機関との交渉です。環境の激変により、旅館・ホテルの不動産や債権を購入するファンド・サービサー・事業者はほとんどなくなってしまいました。言い換えると金融機関にとって不良債権の処理先がなくなってしまったということです。そこで経営者がやるべきことは、元金棚上げや金利の減免などを根気強く申し入れることです。猶予期間を勝ち取りその間に経営を立て直すのです。景気回復の見込みが立たない今、最大のチャンス到来です。



について質問も設けられたが、「今後の勉強会で学びたいこと」では「着物の美しい着方、着物の

基礎知識」のほか、「着地型観光でまちづくり」「経営学」などの要望があった。

食料自給率向上に向け国民運動推進

求められる旅館ホテルの対応

食料自給率向上を目指して国民全体で取組もうと、産官学横断の新組織「FOOD ACTION NIPPON 推進本部」が10月6日、スタートした。

日本の食料自給率（カロリーベース）は、06年度は13年ぶりに40%割れとなったが、07年度は小麦高騰の反動でコメの消費が伸び、40%に回復した。しかし、先進国では依然として最低水準のため、農林水産省では自給率の更なる向上を目指し、「“おいしいニッポンを”残す、創る」を目標に、2015年度に食料自給率45%の実現に取り組むことになった。

国民運動推進本部は次の3つの組織体制化を図る。

「FOOD ACTION NIPPON 推進組織」＝国民運動の総合戦略を企画・検討する「食料自給率向上推進委員会」を核に、3つの部会を設置して具体的に国民運動を進めていく。部会は食料自給率向上協議部会、国民広報部会、ポイント制度・顕彰部会で、それぞれにミッションや活動内容を定めている。食料自給率向上推進委員会は、国民各層に訴求力のある経済界、地域社会、学識経験者、消費者、マスメディア関係者の代表者により構成されており、旅館業界からは小田禎彦氏（加賀屋代表取締役会長）が委員会メンバーとなっている。

「FOOD ACTION NIPPON 推進パートナー」＝流

通・食品などの企業、旅館・ホテルなどの事業者、大学や地元経済界、自治体などに国民運動の推進パートナーとなってもらい、国民運動をより具体化していく役割を担っていく。このため、国産農産物消費拡大に向け、業種・業態を問わず、より多くの企業・団体等の参加を要請していく。

「FOOD ACTION NIPPON 応援団」＝国民運動をより一層推進していくため、著名人、芸能人、アスリート等に様々な事業への参画を依頼し、消費者の関心を高めていく。

国民運動は3つの観点から

国民運動はこうした組織体制のもとで、3つの観点から推進していくこととしている。それは「国民運動『FOOD ACTION NIPPON』に対する関心喚起」と旅館ホテルが直接関係する「推進パートナー（企業・団体）による運動への参画」。これは、同運動の趣旨に賛同した推進パートナー企業・団体による主体的な活動の展開で、①地域ネットワークにおける地域の事業者・関係団体による活動②推進パートナー企業・団体による国産農産物の消費拡大活動③すぐれた取り組みに対する顕彰制度の導入、となっている。

また、3つ目の観点となるのが「消費者参加の仕組の構築」で、①Webサイトによる食料自給率に関する啓発、旬の国産農産物情報の提供②会員組織

化してのメールマガジンの発行などがその活動となっている。また、ここでは、次年度以降での実施予定として、消費者の購買を支援する商品の認証マークやポイント制度の開発と普及を挙げている。これは、国産食品を買うとポイントがたまり、国産農産物などと交換できる特典制度の創設に乗り出すというもの。安全面から国産志向が高まっているものの、国産品は総じて輸入品より価格が高いことから、スーパーで国産品の肉や魚を買ったり、外食チェーン店で国産材料の比率が高い食事を選んだりした場合、ポイントを提供する制度だ。ポイントがたまると地元産の農産物と交換できたり、割引を受けられたりするシステムを目指す。

農水省では、大手流通・外食チェーンが関心を示しているという。企業側も売り上げが伸びるメリットを見込んでいるとみられる。

「旅館・ホテルネットワーク展開」を

同推進事業における国産農産物消費拡大月間では「旅館・ホテルネットワーク展開」を通してメッセージを訴えていきたい考えも示している。全国のホテル、旅館を国民運動推進の「メディア」および「実践と体験の場」として活用していくもので、地元産品の見直しやメニュー開発の機会づくり、地産メニューを組み入れた宿泊商品等の開発・販売、また、国内旅行キャンペーン商品として商品開発（宿泊プラン）し、協力施設での重点展開を図っていく旅行商品

企画の推進などを施策して進める。これに伴い、同推進事業では、推進パートナー獲得の仕組みづくりも行い、企業・団体に主体的に活動を展開する推進パートナーとして参加を呼びかけていく。推進パートナーとしての許諾を得た企業・団体は、FOOD ACTION NIPPONの運動名称のロゴやマークを活用して次のような活動展開をすることができ

①国産農産物の生産②国産農産物を使用した加工品の開発・生産③国産農産物およびそれを使用した加工品の販売や製品の消費拡大に関わる活動④国産農産物の消費拡大や食料自給率の向上に関わる活動⑤企業・団体の成員と家族または関係者への国産物農産物の消費拡大や自給率向上に関わる啓発活動⑥ロゴやマークの広報や広告その他の提示により、当運動への支援意思の表明。

「できることから始めよう」

食料自給率を高めるためには、国はもちろん、みんなが力を合わせる必要があると、FOOD ACTION NIPPONでは「できることから始めよう」とし、次のことを訴えている。①「いまが旬」の食べ物を選ぶ②地元でとれる食材を日々の食事に活かす③ごはんを中心に肉や油は控えめに、野菜をたっぷり使った食事を心がける④食べ残しを減らす⑤自給率向上を図るさまざまな取組みを知り、試し、応援する。

同推進事業へのホテル・旅館の参画が今強く求められている。

旅館ホテルが活用できる「中小企業施策」

「経営承継円滑化法」

「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律」(以下「事業承継円滑化法」といいます。)は、平成20年5月9日に可決・成立し、去る10月1日に施行されました。

「事業承継円滑化法」は、①遺留分に関する民法の特例、②事業承継時の金融支援措置、③事業承継税制の基本的枠組みが盛り込まれています。このうち、①遺留分に関する民法の特例に係る規定については、制度整備と周知に必要な期間を考慮して、平成21年3月1日から施行され、また、③事業承継税制については、平成21年度税制改正によって手当てがされることになっていますが、いずれの特例も、「事業承継円滑化法」の施行された平成20年10月1日以後に開始された相続に遡及適用されることになっています。

なお、③事業承継税制については、全旅連の「平成20年度税制改正要望」により、実現されものです。

【「事業承継円滑化法」の3つのポイント】

① 民法の特例

・生前贈与株式を遺留分の対象から除外できる制度の創設

先代経営者の生前に、経済産業大臣の確認を受けた後継者が、遺留分権利者全員との合意内容について家庭裁判所の許可を受けることで、先代経営者から後継者へ生前贈与された自社株式その他一定の財産について、遺留分算定の基礎財産から除外できる制度が創設されました。

これにより、事業承継に不可欠な自社株式等に係る遺留分減殺請求を未然に防止できるとともに後継者単独で家庭裁判所に申し立てることができるため、現行の遺留分放棄制度と比べて、非後継者の手続きは簡素化されることになります。

・生前贈与株式の評価額を予め固定できる制度の創設

現行制度では、生前贈与後に株式価値が後継者の貢献により上昇した

場合でも、遺留分の算定に際しては相続開始時点の上昇後の評価で計算されてしまいます。

このため、経済産業大臣の確認を受けた後継者が、遺留分権利者全員との合意内容について家庭裁判所の許可を受けることで、相続時の遺留分の算定に際して、生前贈与株式の価格を当該合意時の評価額で予め固定できる制度が創設されました。

後継者が株式価値上昇分を保持できる制度の創設により、後継者の経営意欲の阻害要因が排除されることとなります。

なお、中小企業の要件として、3年以上継続して事業を行っていることが民法の本特例を利用できる要件となっています。

② 金融支援措置

経営の承継時における課題としては、「相続に伴い分散した株式や事業用資産の買取り」、「株式や事業用資産についての相続税納税資金」や「親族外承継(MBO, EBO等)の場合の先代経営者からの株式等の買取り資金」等に多額の資金需要が発生します。また、経営者の交代により信用状態が悪化し、銀行の借入れ条件や取引先の支払条件が厳しくなることが想定されます。

このため、事業活動継続に支障が生じていることについて、経済産業大臣の確認を受けた中小企業者(非上場会社及び個人事業主)に対して、金融措置の特例が講じられています。

・中小企業信用保険法の特例

株式、事業用資産の買取資金および一定期間の運転資金等の資金調達を支援するため、信用保証協会の保証枠が拡大されます。

通常の保証枠に加えて、別枠で保証が受けられます。

<通常>

普通保険	: 2億円
無担保保険	: 8,000万円
特別小口保険	: 1,250万円

<別枠>

普通保険	: 2億円
無担保保険	: 8,000万円
特別小口保険	: 1,250万円

・政府系金融機関による特別融資

㈩日本政策金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫においては、代表者個

人が株式、事業用資産を買い取る際の資金および相続税、遺留分減殺請求への対応資金等の資金調達を支援することとしています。

<融資条件>

通常2.15%(基準金利)が適用されるどころ、1.75%(特別金利)が適用されます。

なお、本年度より、中小法人による自社株式取得資金や個人事業主の事業用資産取得資金など事業承継に必要な資金に係る制度融資が抜本的に強化されています。

③ 事業承継税制

非上場株式等に係る相続税の軽減措置について、現行の10%減額から80%納税猶予に大幅に拡充されるとともに、対象が中小企業全般に拡大されます。

現行制度では、自社株に係る10%軽減措置の対象会社は、発行済株式の総額が20億円未満の会社で、軽減対象の上限が、相続した株式のうち、発行済み株式総数の3分の2または評価額10億円までのいずれか低い額に制限されています。

一方、改正後の自社株式に係る80%納税猶予制度については、対象会社は株式総額要件が撤廃され、中小企業基本法上の中小企業(旅館・ホテル業の場合は、資本金5千万円、従業員200人以下)に拡大されるとともに軽減対象となる株式の限度額は撤廃(発行済議決権株式の3分の2以下の限度あり。)されています。

なお、事業承継税制の適用を受けるためには相続税申告期限から5年間、事業を継続する必要があります。

具体的には、①代表者を継続、②雇用の8割以上を維持、③相続した対象株式の継続保有といった要件を満たす必要があります。

雇用要件の判断については、厚生年金保険及び健康保険の加入者をベースに算定し、いわゆる「パート」等の非正規社員は含まれません。

【本制度に関するサイト】

<http://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/shoukei/index.html>

【本稿に対する問い合わせ先】

全旅連専務理事 島村博幸
Tel. 03-3262-4428

E-mail:shimamura@yadonet.ne.jp

地域資源を活用して新商品やサービスの開発や市場化に取り組む中小企業を支援する 「中小企業地域資源活用プログラム」

●観光資源活用認定は24社。旅館ホテルの取組事例を紹介

「スギ花粉リトリートツアー」を開発

糠平温泉郷がブランド化へ挑戦

事業名：「スギ花粉リトリート（疎開）ツアー」による糠平温泉郷全国ブランド化への挑戦
 会社名：テルメン観光株式会社
 所在地：河東郡上士幌町字糠平

◆事業概要（新たな活用の視点）

糠平温泉郷が有する優れた観光資源と運営ノウハウを基盤とし、スギ花粉の無い地域の特殊性を生かした「スギ花粉リトリートツアー」は、当社も参加したイムノリゾート上士幌プロジェクト実行委員会が開発した。

「免疫バランス」関連ノウハウを取り入れ、体内の免疫バランスの改善と食・健康・医療を融合させた新たなリゾートサービスを構築し「スギ花粉リトリートツアー」を糠平温泉郷のブランドとして育成していく。

◆売れる商品づくり（競争力、市場性、販路）

◇競争力

わが国で、スギ花粉の無い地域は、北海道（道南の一部を除く）以外は沖縄県のみである。沖縄県での「スギ花粉リトリートツアー」には、スギ花粉有病者向けの特別企画は何も盛り込まれていない。当社は、イムノ認証制度を活用し、免疫バランスをキーワードに、ス

ギ花粉有病者向けにアレンジしたスペシャルプログラムを提供することができる。

◇市場性

調査データによると、スギ花粉の有病率は国民の約20%相当（2450万人）、年間医療費は3000万円、有病者の3分の2が医療機関での治療や市販薬等により症状を緩和させており、労働損失は1400億円強となっている。これらの調査結果から、スギ花粉症発症時期に、一時的に北海道等の地域に避難をする潜在ニーズは高い。

「スギ花粉リトリートツアー」には、有病者のうち1万分の1＝2450人の参加者を想定し、1泊5000円で1人3泊として年間3675万円の市場が想定される。

◇販路

複数の大手旅行エージェントや、インターネットの活用など各種チャネルを総合的に開拓し、全国的に市場拡大を目指す。

◆地域資源における関係事業者との連携

アウトドアスポーツについては、NPOひがし大雪自然ガイドセンター、「イムノ認証」制度については、NPOイムノリゾートセンター、宿泊については糠平温泉組合との連携を図っていく。

歴史・文化の体験散策などの拠点づくりを

湯田温泉がブランドの構築を図る

事業名：観光宿泊拠点・湯田温泉オリジナルブランド構築事業

会社名：湯田温泉旅館協同組合

所在地：山口県山口市湯田温泉-2-20

<http://www.axis.or.jp/~yuda/>

◆事業概要（新たな活用の視点）

湯田温泉は、山口県を中心に位置し、交通アクセスの良さと源泉72℃、1日2000トンの山陽随一の湧出量を誇る温泉地である。

また、当地域には、明治維新を中心とする歴史や、中原中也、種田山頭火などの文化遺産も点在しており、これらの資源を活用した旅行商品を開発・販売してきた。

本事業では、これまでの取り組みを踏まえて、主として歴史・文化を体験できるボランティアガイドによる散策コースの設定やオリジナル入浴方法のおもてなし、健康食メニューの開発等を行い、観光宿泊拠点としての湯田温泉オリジナルブランドの構築を図る。

◆売れる商品づくり（競争力、市場性、販路）

◇競争力

湯田温泉の持つ歴史・文化遺産を活用し、湯田温泉でしか体験できないプログラムを開発することにより、他の温泉地との

差別化を図る。

◇市場性

平成19年から大量退職が始まっている団塊の世代は、健康志向と知的好奇心が強く、温泉・歴史・文化を抱合する旅行商品へのニーズは高い。

◇販路

団塊の世代を主たるターゲットとし、旅行代理店への販促活動やインターネットによる販売を行う。

◆地域資源における関係事業者との連携

本事業を進めるにあたっては、関係組合、関係協会、商工会議所等で構成される湯田温泉まちづくり協議会ならびに湯田温泉活性化推進協議会と連携して、取り組んでいく。

◇

これらは『まんすりー』10月号で紹介した「旅館ホテルが活用できる“中小企業施策”」における「中小企業地域資源活用プログラム」による認定事例で、観光活用（24社）の中の旅館ホテルの取組みの一例です。「スギ花粉リトリートツアーによる糠平温泉郷全国ブランド化への挑戦」と「観光宿泊拠点・湯田温泉オリジナルブランド構築事業」は共に平成19年10月12日に認定されたものです。

“湯の川オンパク”は地域ぐるみで推進

エージェントの商品化も

はこだて湯の川オンパク実行委員会
(北海道)
〔努力賞〕

函館湯の川温泉旅館協同組合内に設けた「はこだて湯の川オンパク実行委員会」は、平成18年に54のプログラムをもって「はこだて湯の川オンパク」を開催。翌年も春と秋にプログラムも70に増やし開催した。これが地元湯川町だけでなく、函館市民にも支持され、さらにエージェントが商品化するなど、宿泊客にアピールする強みとなった。中でも函館からフェリーで1時間半で行くことのできる青森県・大間町へマグロ丼を食べに出かけるプログラムは特に人気を博し、旅館における旬の魚介を使った料理教室は地元の女性にも好評だった。そして商店街と協力して行った参加店40店による「つまみぐいめぐり」の“ゆのぶら”は街全体にも活気を生んだ。

オンパクは市民にも支持されていることで、お客にも強くアピールできるものとなったが、プログラムの運営に携わることにより旅館の連帯感や結束が生まれたことも大きな収穫だった。これからは、夜景だけで1泊するお客を連泊してもらうよう努力していくようPRにも努め、ITへの取組みも強化していく方針だ。

リサイクル事業など数々の試みで活性化

福祉活動もその一環

中山平温泉旅館組合
(宮城県)
〔努力賞〕

12軒の旅館で構成している中山平温泉旅館組合は地元観光協会の主力団体として数々の地域活性化事業を行っている。

旅館などの使用済み天ぷら油を活用したろうそくの生産(リサイクル業者に委託)は環境にやさしい取組み。

このろうそくは、鳴子温泉の「しんとろの湯」で開かれた冬のイベントでの雪のオブジェをともし、幻想的な世界を観光客らに与えてくれた。雪ならではのスノーランタン祭りを盛り上げたろうそくだ。

このほか、使用済みのタオルをきれいにし、地元の病院に寄贈するなどの活動もその一つ。そして全国的に有名な紅葉の名所である鳴子峡でのスケッチ教室とスケッチ大会は中山平温泉の特徴をいかしたイベント。

また、鳴子峡に「新遊歩道」を造ろうと地元の観光関係者約20人が整備を進めているが、「自分たちでできることから始めよう」と現在は予定ルートでごみ拾いなどの清掃作業に入っている。下草刈りのあと遊歩道として整備する。危険防止のための柵や展望台の設置は、大崎市に要望する方針だ。

まちづくり協議会と共にバリアフリー活動を推進

マップやHPの作成も

土湯温泉旅館事業協同組合
(福島県)
〔努力賞〕

土湯温泉旅館事業協同組合は平成19年6月より、障害者から「旅行をしたい」という強い要望を受け、土湯温泉観光まちづくり協議会と協働でバリアフリーツアーを催した。

バリアフリーについては数回にわたる勉強会や視察を行い、ツアー開催に備えたが、旅館の経営者や従業員に対しては、障害者への統一的な見方の是正(障害を持つ人はそれぞれ千差万別であるとの考え)や、ハード面のバリアフリーを人的なバリアフリーでカバーして迎える体制づくりこそが大切であるとの啓蒙に努めてきた。

さらに、当地域でのバリアフリーに対応した観光情報(例えばトイレなど)の発信にも努め、バリアフリーツアー観光マップを作成、また、バリアフリーホームページも立ち上げた。マップ、HPとも色覚障害者に対応できる色彩にするなどの配慮も施した。

この1年間蓄積してきたデータや研修カリキュラムを「ふくしま版バリアフリーツアーセンター」(平成21年4月1日設立予定)に生かしていく考えだ。

鉄道の廃線阻止のため利用促進活動で協力を

「優待サービス」を実施

茨城県組合ひたちなか支部
(茨城県)
〔努力賞〕

ローカル線である湊線の廃線を阻止しようと平成19年1月に立ち上がった「おらが湊鉄道応援団」は商工会議所・各自治会を中心母体とした市民組織。茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合ひたちなか支部は応援団が利用促進を目的に行う活動に全面的に協力。その中で、乗車特典サービスとして現在は那珂湊駅だけで発行している「湊線乗車証明書」(「本日、本人が湊線に乗車したことを下記のとおり証明します」という内容)を持参した人に対しては「優待サービス」を実施した。それは、各旅館がそれぞれの特徴を生かした自由なもてなしやサービスによるもの。

こうした取組みにより同鉄道は第三セクター方式による新会社を設立することで存続が決定した。新会社名は『ひたちなか海浜鉄道(株)』(平成20年4月1日にスタート)。

しかし、これらを取り巻く環境は依然として厳しく、市民のみなさんは新社長の手腕に期待しながら、今まで以上に乗客増員の意識の向上と促進に努め、少しでも街の活性化につながる活動をしていきたいと意欲を燃やしている。

**五島列島協会巡りを
五島市商工会【長崎県】**

【癒しと祈り・五島列島教会巡り—長崎の教会群とキリスト教関連遺産を活用した観光開発事業—】（五島市商工会）＝離島のハンデいはあるが、色濃く残る、まだ汚されない空間、癒しの空間を生かしていく。

五島には50の教会があり、その教会巡りは根強い人気がある。五島市の将来は交流人口の増加に頼る以外方法がないとし、この事業をテコにして、教会巡りあるいは癒しを、教会を中心に据えて行うことにより、また、それに関連した特産品の開発により将来の発展を期していく。

**唐津上場未来鉄道の旅を創生
唐津上場商工会【佐賀県】**

【“唐津上場未来鉄道の旅・創生事業”～鉄道のない唐津上場エリアに携帯・ICカードをひこう～】（唐津上場商工会）＝アミューズメント機能創生で観光客満足度を高めていこうという事業。「食べる・泊まる・観る・遊ぶ」の都市圏観光客が欲しい情報をタイムリーに発信すると同時に、事業者が観光客へ「今」提供したいサービスを発信していく。携帯電話をマーケティングツールとして活用。呼子の100万人観光客へ観光バリエーションの提供によりエリア内回遊を促すほか、農商工連携など新たな付加価値の創造も図っていく。

**エコブランド支援事業を
南小国町商工会【熊本県】**

【農業生産者と観光産業の連携による南小国エコブランド支援事業】（南小国町商工会）＝南小国町では町商工会と黒川温泉旅館協同組合、並びに行政や地域住民が一体となって植林を行うなど、自然景観をつくり、環境に配慮した温泉地としてのブランドをつくってきたが、今後は更に地域生産者との連携による地産地消・ゴミ資源の有効活用など、持続可能な地域循環型産業の育成を目指し、エコタウンとしてのイメージを確立していく。また、地域の食資源を活用し、各温泉旅館の付加価値も高めていく。

**香々地ツーリズムの推進
香々地町商工会【大分県】**

【着地型観光商品と特産品の開発による香々地ツーリズムの推進】（香々地町商工会）＝海・山・温泉などの観光資源がコンパクトに詰まった地域に対する「人の想い」と「豊富な固有の地域資源」を有機的に結び付けていく事業。JTBと協同したプロモーションを展開することで、香々地ブランド創出のために、新しいツーリズムコンセプトを持った観光コースを構築する。さらに地域産品を活用した特産品の開発や市民参加の場をつくることにより交流人口や滞在時間の増大を図り、地元商工業者に対する経済効果も高めていく。

**軽トラックを全国へ！
川南町商工会【宮崎県】**

【軽トラ市を全国へ！トロントン軽トラ市観光事業】（川南町商工会）＝日本の3大開拓地といわれる川南町は、商工業はじめ、農業や漁業などすべての産業が整い、県内の町村では町の元気さではトップクラスだが、観光においては、観光資源は豊富にあるもののこれまで特段の取組みがなされていない。このことから全国的な観光地としての認知、位置づけを図るためにこの第1ステップとして、トロントン軽トラ市を全国的な観光スポットとして、さらに軽トラ市を核として町の観光ネットワークの確立を目指す。

**皆既日食カウントダウン事業
あまみ商工会【鹿児島県】**

【皆既日食カウントダウン・アクティブアイランド事業】（あまみ商工会）＝当地では、平成21年7月に今世紀最大級の皆既日食が観測できる。この時期に押し寄せる世界中のフリークのために県・市ではこれを活用し、カウントダウン事業を検討、観光の振興を図る。また亜熱帯気候のもと海や山を背景としたスポーツが盛んだが、こうしたスポーツを中心としたアクティブメニューを再構築し、東京などから集まる店舗等と連携し、ターゲットを絞ったキャンペーンを行い、継続的に誘客する仕組みを構築する。

**「与論式エステ」の開発
与論町商工会【鹿児島県】**

【美容観光プログラム「与論式エステ」の開発と実験的提供】（与論町商工会）＝「美容の提供」をテーマとして、同町の持つ資源の活用による観光プログラムを開発し、新たな顧客層の開拓を図り、10万人の年間入込客数を目指す。

独自の美容プログラム開発や同地の素材を活用した施術用精油・基礎化粧品、また美容・健康志向の食の開発と提供に努めていく。

このほか、“心の美容”の提供、モニタリングツアーの実施、情報発信・受け入れ体制の強化、展示会への出展などを実施していく。

**食物アレルギー対応観光を
久米島商工会【沖縄県】**

【食物アレルギー対応型観光事業】（久米島商工会）＝観光産業の長期停滞を打開するため、「久米島しか提供できない」特殊ニーズ対応の旅行商品群を取り揃えることを、中長期の目標としている。これにより、魅力的な久米島訪問理由を創出する。その一つとして「食物アレルギー対応」旅行商品を事業化していく。昨年度、全国初の取組みとして、食事対応・顧客対応を中心とした食物アレルギー対応ノウハウを地域ぐるみで培ってきた。今年度は「食物アレルギー対応」旅行商品の開発に取り掛かる。